

自治連合会 青少年関係部研修会

開催日：平成 23 年 11 月 22 日（火） 19：00～20：45

出席者：16 名（自治振興会青少年関係部役員）

青木幹事

市民自治推進課山口参事、岡田主事

児童福祉課家庭児童相談室谷川室長、生涯学習課森参事、小林主幹
事務局員芹川

1 開 会 青木幹事

2 あいさつ 青木幹事

この研修会は各地区自治振興会において青少年事業に取り組んでおられる部会の方々にお集まりいただき開催するものです。

始めに家庭児童相談室より、本年度整備予定の子ども条例について説明を受け、出前講座を見ていただきたいと思います。

その後各地区での課題や事業等について、各テーブルごとに情報交換の場を設けています。

3 研修会 子ども条例と地域の活動について・・・（児童福祉課）19：05～19：45

・子ども条例の概要

・出前講座

谷川室長：（資料説明）

・グループワーク（子ども条例、地区活動等について意見交換）など（15分）

別添のとおり

4 協力依頼・・・（生涯学習課）19：45～19：55

小林主幹：（説明）

・成人のつどいの開催状況や内容・経過についての説明と自治振興会へ協力の依頼

5 フリートーク

3 グループ分かれて、各地区の活動内容の紹介と課題等意見交換 19：55～20：45

別添のとおり

6 閉会

子ども条例と地域の活動について グループワーク

子ども条例【素案】から地域の活動を見つめよう

相談室から見える支援を必要としている子どもの現状

相談受付件数	平成21年度	103件	(虐待24件)
	平成22年度	101件	(虐待26件)

相談室対応ケース

- ・若年(10代) 未婚の妊娠・出産
 - ・ネグレクトなど不適切な養育環境(経済的、不衛生など)
 - ・親の精神面での問題(精神疾患・子育て不安からくる情緒不安)
 - ・DVを受ける子、又は親のDVケースによる子どもの精神に受けるDV
 - ・外国籍の父母の関わりや、生活困窮による養育困難

子ども条例【素案】について

どんな子どもになって欲しいか

どんな子どもになってほしいか？(参加者意見 ポストイット記入)

社会に迷惑をかけず役に立つ子供になってほしい。

人に迷惑をかけない子供。

社会に役立つ人

自立した子供。

素直な子供。

社会の中で明るく楽しく共生できる子供。

自分の行動に責任の持てる子供。

自分の考えを持つ。

自分で生きていける力を持つ。

自立心のある素直で思いやりのある子に育ててほしい。

正義の味方。

優しい人。

個性的な人。

明るく朗らかな、正直、素直な。

人に優しく出来る子。

思いやりある子に育ててほしい。

元気で明るい子ども。

- ・ 望んでいるような子どもになるためには、親や、地域の大人、子どもに関係する人などから愛されて育ち、愛着関係、信頼関係が築かれることが土台となる。

子ども条例【素案】の内容

資料説明

地域の役割や、地域における支援について

第A分散会

【参加者】 東地区、神山地区、国高地区、大虫地区、王子保地区、岡本地区

1. 子ども条例関係

【各地区での子どもを見守る体制や事業について】

東地区・・・合宿通学事業を行っている。

最初は、学校の協力がなかった。

子どもが、昔より変わったと思う。

イベントより地道な活動が大事だと思う。

神山地区・・・青少年担当部が3年前に立ち上がった。

イベント中心であったが、ペットボトルの回収など社会貢献的な活動も取り入れている。

国高地区・・・部長は、幼・小・中の保護者会・PTAにより1年交代である。

PTA等に協賛して行うのが主な事業である。

7年前から小学校PTAを中心に合宿通学事業を行っている。

王子保地区・・・あいさつ運動の標語を年に一度募集している。

子どもたちがあいさつができる地区だと思っている。

岡本地区・・・合宿通学事業は、行っている。

子育てサポート事業として、2歳未満児と親のサロンを行っている。子どもの見守り活動も行っている。

6年生を対象とした研修会も行った。

大虫地区・・・合宿通学事業など小学校PTAと協働した事業を行っている。

第B分散会

【参加者】

東地区、神山地区、吉野地区、王子保地区、栗田部地区、南中山地区

1. 子ども条例関係

【各地区での子どもを見守る体制や事業について】

東地区・・・合宿通学・菜の花フェスタ・納涼祭。文化祭など

なお、合宿通学には子供の親は入らず、スタッフには振興会や地元団体から多く参加していただき、地区民と子どもとの交流が出来た。

神山地区・・・夏祭りにおいて夜の6時前には子どもを中心としたゲーム等を行い、世代間の交流をしている。

吉野地区・・・小・中・高校生によるキャンプを行っている。これまで数回参加している子もおり、子どもが企画にも参画し連携のとれた事業である。

王子保地区・・・夏祭り・生き物観察・交通安全茶屋など子どもと地区の人がいっしょになり行事をおこなっている。

粟田部地区・・・22年度までは振興会に青少年部が無く、本年より新設された。

22年度は子どもの見守りとしては、安心生活部による見守り事業やPTAによるクリスマス会でバルーンアートが行われていた。本年は、これらの事業を継続し、100当番の家や青少年健全育成に関する事業を実施する。

南中山地区・・・地区で七夕まつりの七夕づくりや親子でのふれあい事業を行っている。

【事業を進めるうえでスタッフや参加者が減少しているので 各地区の状況】

【子供の現状と課題】

第C分散会

【参加者】

神山地区、大虫地区、北日野地区、服間地区

1. 子ども条例関係

【各地区での子どもを見守る体制や事業について】

神山地区・・・合宿通学が効果あり。

子どもと、地区の人（他人）が関わるのがよい。

大虫地区・・・ラジオ体操を町内単位でしている。

合宿通学 2泊3日でしている。学校にも喜ばれている。

4年生で実施するが、「体験前と後で変わった」と言われた。

あいさつ運動もよい。

服間地区・・・学校の協力が必要。校長によって変わるので難しいところもある。

北日野地区・・・皆さん 意識を持って取り組んでいると感じた。